

令和6年2月1日

一般社団法人 全麵協 正会員 各位

一般社団法人 麵協
専務理事 赤羽 章司

令和5年度 SOBA MEISTER 該当者の提出について

全麵協正会員代表者の皆様方には、全麵協諸事業に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「ZEN 麵ライセンス」(単位取得制度)につきましては、平成27年4月より段位認定制度の四段位事前審査及び五段位一次審査の活動状況の評価に組込まれたこともあり、多くの方がこの制度内容を理解され、会員自らの研鑽、さらにはそばを通じた地域活動に対する意欲向上に大きく寄与しているものと考えます。

令和5年度分 SOBA MEISTER の認定を行いますので、**令和6年2月末日現在で、該当者の MEISTER 点数を確認し、令和4年度本部確認シール以降の対象となる全てのページのコピーを添付の上、別紙1「令和5年度 SOBA MEISTER 候補者について」に記入、単位手帳の見開き(顔写真・氏名)のコピーを表紙にして提出願います。**

(昨年度より手帳の提出は不要となっております)

なお、提出に当たりましては全麵協ホームページにて「全麵協 ZEN 麵ライセンス規約」のご確認をお願いします。

※「単位取得表」は次のとおり改訂されています。

別紙2「単位取得表」平成29年4月1日から令和2年3月31日までが適用対象

別紙3「単位取得表」令和2年4月1日から令和3年3月31日までが適用対象

別紙4「単位取得表」令和3年4月1日以降が適用対象

同じ事業内容でも、年度によって単位が異なるものがありますので、単位付与及びチェックに当たっては注意してください。

定時社員総会にて報告後、該当する「SOBA MEISTER」として認証させていただきます。

※**コピーを提出後に次年度の単位シールを貼る場合は1枚分空けてください。後日認定証と一緒に「令和5年度 本部確認シール」を送りますので、空けておいた場所に確認シールを貼ってください。**

<SOBA MEISTER 申請書の提出期限及び提出先>

令和6年3月22日(金) 必着

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4

麵業会館4階 全麵協本部事務局

<本件についての問い合わせ先>

全麵協 本部事務局 米田 千鶴

03-3512-7112

一般社団法人 全麵協 単位取得表

平成29年4月～令和2年3月適用

区分	事業	番号	従事内容等	単位	単位数		備考
					全麵協 主催	他主催	
全麵協主催・共催	段位認定	1	素人そば打ち段位受験(初段～三段)	回	—	2	
		2	素人そば打ち段位受験(四段・五段)	回	3	—	
		3	段位認定会の審査員	日	4	3	日麵連高校選手権も含む
		4	段位認定会スタッフ従事(準備も含む)	日	2	2	日麵連高校選手権も含む
		5	四・五段位認定講習会修了	回	3	—	
		6	地方審査員任用講習会受講	回	3	—	
		7	地方審査員技術研修会受講	回	3	—	
	研修	8	そば大学・全国交流会等の受講	日	2	1	各種講習会・研修会を含む
		9	そば大学・全国交流会等の講師	回	5	3	各種講習会・研修会を含む
		10	そば大学・全国交流会等のスタッフ従事(準備も含む)	日	2	1	各種講習会・研修会を含む
		11	海外そば産地視察研修参加	回	10	3	
		12	国内そば産地視察研修参加	回	4	2	
	指導	13	全麵協認証道場でのそば打ち指導	日	—	3	
		14	指定指導員としてそば打ち指導	日	3	—	
	事業	15	全麵協直轄事業支援	日	3	—	本部で指定する
		16	日本そば博覧会スタッフ従事(準備も含む)	日	—	2	
		17	日本そば博覧会への出店参加	日	—	2	
	役員歴	18	全麵協本部・正会員団体代表等として従事	期	10	5	
		19	支部役員・正会員団体役員として従事(全麵協会員)	期	5	2	
	他	20	地域振興部が認めた事業への参加	期	5	2	本部と協議する
全麵協後援・協賛	事業	21	正会員主催事業のスタッフ従事	日	—	2	級認定会等
		22	市民まつり、そばまつり等への出店参加	日	—	2	
	指導	23	学校・福祉施設等でのそば打ち指導	日	—	2	高校生以上も含む
		24	そば打ち教室の講師	日	—	2	
		25	そば打ち指導のスタッフ従事	日	—	1	

一般社団法人 全麺協 単位取得表

(令和2年4月1日～令和3年3月31日適用)

区分	事業	番号	従事内容等	単位	単位数		備考
					全麺協主催	他主催(※2)	
全麺協主催・共催	段位認定	1	そば道段位認定会受験(初～三)	回	—	2	
		2	そば道段位認定会受験(四・五)	回	3	—	
		3	段位認定会の審査員	日	4	3	高校選手権含む
		4	段位認定会スタッフ従事(準備も含む)(※1)	日	2	2	高校選手権含む
		5	四・五段位認定講習会修了	回	3	—	
		6	地方審査員任用講習会受講	回	3	—	
		7	地方審査員技術研修会受講	回	3	—	
	研修会	8	そば大学,全国交流会等の受講	日	2	1	各種講習会・研修会含む
		9	そば大学,全国交流会等の講師	回	5	3	各種講習会・研修会含む
		10	そば大学等スタッフ従事(準備も含む)(※1)	回	2	1	各種講習会・研修会含む
		11	海外そば産地視察参加	回	10	3	
		12	国内そば産地視察参加	日	4	2	
	指導	13	全麺協認証道場でのそば打ち指導	日	—	3	
		14	指導員としてそば打ち指導	日	3	—	
	事業	15	全麺協直轄事業支援	日	3	—	本部で指定する
		16	日本そば博スタッフ従事(準備も含む)(※1)	日	—	2	
		17	日本そば博への出店参加(※1)	日	—	2	
	役員	18	全麺協本部・正会員代表等として従事	期	10	5	
		19	全麺協支部役員、正会員団体役員等として従事	期	5	2	
	他	20	地域振興部が認めた事業への参加	日	5	2	本部と協議する
全麺協後援・協賛	事業	21	正会員事業のスタッフ従事	日	—	2	級認定会等
		22	市民まつり、そばまつり等への出店参加(※2)	日	—	2	
	指導	23	学校・福祉施設等でのそば打ち指導	日	—	2	高校生以上も含む
		24	そば打ち教室の講師(※3)	日	—	2	
		25	そば打ち指導のスタッフ従事(準備も含む)	日	—	1	
	26	初段位受験希望者勧誘	1名	5	—		
	27	全麺協個人会員加入	1名	5	—		
	28	研修センターへの寄付(1万円)	1万円	10			

(※1)スタッフは必要最小限の人数とします。

(※2)全麺協が共催した事業は主催と見なします。後援、協賛した事業は全麺協本部の事前承認した事業に限ります。

(※3)手打ちそばの普及を目指すもので(原則として非営利事業)、全麺協会員主催又は公共が主催する事業の講師とします(会員団体内の技術研修会等は非該当となります)。

一般社団法人 全麺協 単位取得表

(令和3年4月1日より適用)

区分	事業	番号	従事内容等	単位	単位数		備考
					全麺協主催	他主催(※2)	
全麺協主催・共催	段位認定	1	そば道段位認定会受験(初段位～三段位)	回	—	2	
		2	そば道段位認定会受験(四段位・五段位)	回	3	—	
		3	そば道認定選考会受験(六段位～八段位)	回	5		
		4	段位認定会の審査員	日	4	3	高校選手権含む
		5	段位認定会スタッフ従事(準備も含む)(※1)	日	2	2	高校選手権含む
		6	四・五段位認定講習会修了	回	3	—	
		7	地方審査員任用講習会受講	回	3	—	
		8	地方審査員審査技術研修会受講	回	3	—	
	研修会	9	そば大学,全国交流会等の受講	日	3	2	各種講習会・研修会含む
		10	そば大学,全国交流会等の講師	回	5	3	各種講習会・研修会含む
		11	そば大学等スタッフ従事(準備も含む)(※1)	回	3	2	各種講習会・研修会含む
		12	海外そば産地視察参加	回	10	3	
		13	国内そば産地視察参加	日	4	2	
	指導	14	全麺協認証道場でのそば打ち指導	日	—	3	
		15	指導員任用講習会受講	回	—	2	支部主催
		16	指導員指導技術講習会受講	回	—	2	支部主催
		17	そば打ち技術向上研修会受講	回	3	2	支部主催
		18	全麺協そば打ち研修会受講	回	3		対象:指導員二級
		19	指導員としてそば打ち指導	日	3	2	各種講習会・研修会含む
	事業	20	全麺協直轄事業支援	日	3	—	本部で指定する
		21	日本そば博スタッフ従事(準備も含む)(※1)	日	—	2	
		22	日本そば博への出店参加(※1)	日		2	
	役員	23	全麺協本部・正会員代表等として従事	期	10	5	
		24	全麺協支部役員、正会員団体役員等として従事	期	5	2	
	他	25	各部長が認めた事業への参加	日	5	2	本部と協議する
		26	支部事業への参加・スタッフ従事	日		2	支部主催
全麺協後援・協賛	事業	27	正会員団体事業への参加・スタッフ従事(※2)	日	—	2	
		28	市民まつり、そばまつり等への出店参加(※3)	日	—	2	
	指導	29	学校・福祉施設等でのそば打ち指導	日	—	2	高校生以上も含む
		30	そば打ち教室の講師(※4)	日	—	2	
31	そば打ち指導のスタッフ従事(準備も含む)	日	—	2			
	32	初段位受験希望者勧誘	1名	5	—		
	33	全麺協個人会員加入	1名	5	—		
	34	研修センターへの寄付(1万円)	1万円	10			

(※1)スタッフは必要最小限の人数とします。

(※2)正会員団体が主催する事業(研鑽会、練習会、定例会、及びそば栽培等)への参加・スタッフ従事が該当します。

(※3)全麺協が共催した事業は主催と見なします。後援、協賛した事業は全麺協本部の事前承認した事業に限ります。

(※4)手打ちそばの普及を目指すもので、原則として非営利事業、全麺協会員主催又は公共が主催する事業の講師とします。